

第1章 総 則

第1節 地域防災計画の趣旨

1. 計画の目的

「座間味村地域防災計画」は、災害対策の基本である「災害を的確に予防し」、「事に臨んでは迅速に対処し」、そして「事後の復旧に万全を尽くす」ことを3本柱に、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条の規定に基づき、本村の地域に係る災害対策全般に関し次の事項を定めることにより、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、村民の生命や身体及び財産を災害から保護することを目的とする。

2. 計画の構成

1) 総則

座間味村の概況及び地域に係る防災に関し、関係公共機関及び団体、その防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務または業務の大綱を記し、本村の防災理念を掲げる。

2) 災害予防計画（風水害編）

大規模な風水害、火災などの災害の発生を未然に防ぐとともに、災害による被害の拡大防止のために、治山治水事業等による村土の保全、防災教育及び訓練、災害用食糧・物資及び資材の備蓄、救助施設、防災施設等の整備、その他の災害についての予防実施を図る計画である。

3) 災害予防計画（地震・津波編）

大規模な自然災害の内、地震多発地帯である我が国の現状を踏まえ、地震さらには地震に伴い発生する津波災害に特化した計画である。

4) 災害応急対策計画

災害が発生し、または発生する恐れがある場合に、災害の発生を防御し、応急救助を行うための防災に関する組織、気象警報等の伝達、災害情報等の収集、避難、水防、消防、救助、衛生、文教、交通輸送、その他の災害応急に関する対策を計画する。

5) 災害復旧・復興計画

災害からの復旧・復興に関する対策を計画する。

3. 計画の性格

村防災計画は、地震災害または風水害に関して、村及び県、防災関係機関、関係団体並びに村民の役割と責任を明らかにするとともに、防災関係機関の業務等について基本的な指針を示すものである。

第2節 地域防災計画の修正

村防災計画は、平成10年に策定された「座間味村地域防災計画」の改定であるが、今後は災害対策基本法第42条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正するものとする。従って、各防災関係機関は関係ある事項について緊急を要するものについては、その都度計画修正案を座間味村防災会議（総務課）に提出するものとする。

第3節 地域防災計画の周知徹底

村防災計画は、座間味村職員及び関係公共機関並びにその他の防災に関する主要な施設に周知徹底させるとともに、特に必要と認める事項については、災害対策基本法第42条第4項に定める公表のほか、地域住民に周知徹底を図るよう努めるものとする。

第4節 座間味村の概要

1. 自然的条件

1) 位置及び面積

座間味村は、沖縄本島那覇市から南西へ約40kmの洋上に浮かぶ大小10余りの島々からなる離島村である。東経127度14分31秒、北緯26度10分～26度14分40秒の範囲にあって、東に渡嘉敷村、北西に渡名喜村、粟国村、久米島を望むことができる。

村域は、主に有人島である座間味島が周囲約23.3km・面積約5.9km²、阿嘉島が周囲約11.5km・面積約3.1km²、慶良間島が周囲4.9km・面積約1.7km²となっており、村の総面積は16.87km²である。

図1-4-1 座間味村の位置



図 1-4-2 座間味村域図



2) 地形及び地質

全島の地形は、平坦地が少なくほとんどが山林地域となっている。海岸線は 50km 余りに及び、各島々の自然景観は変化に富んでおり、景勝地としての評価が高い。各島の北側の海岸は切り立った断崖からなり、南側の砂浜はそれぞれが珊瑚礁に縁どられ、世界屈指の透明度を誇る海へとつながり、絶妙のコントラストを見せている。

本村を代表する座間味島の地質は、下位から上位へ、片状砂岩、片状砂岩と千枚岩の互層、それに片状砂岩勝ち千枚岩互層の層相変化を示し、一部沖積低地からなっている。主な分布として、片状砂岩は、阿佐の北東一帯に分布し、上層部との境界は阿佐の御嶽付近や阿佐の北西海岸、それに対岸の半島先端約 500m 手前の海岸で観察できる。片状砂岩・千枚岩互層は、座間味から阿佐、阿真への道路沿い、高月山付近、それに番所山から北回りの林道沿いでよく見える。片状砂岩勝ち千枚岩互層は、阿真以西の島の西端付近に卓越している。

本村における森林面積（2020 年農林業センサスによる。）は、村土総面積 1,674ha の 80.5% に相当する 1,339ha で、全てが民有林となっており、森林のもつ多面的役割はますます重要視されている。しかしながら、毎年襲来する台風、集中豪雨等により林地崩壊が多発し、多大な被害を及ぼしている。

また、位置的にも毎年襲来する台風の通過コースとなっているため、豪雨の頻度が高く雨による被害が極めて多い。

なお、県管理の 2 級河川として内川水系内川が指定されている。

3) 気候

沖縄県は、地理的に亜熱帯に属し、暖かい黒潮の影響を強く受ける亜熱帯海洋性気候に区分されており、年間を通して温暖な地域で、年間及び 1 日の気温格差は比較的小さい。また、台風の接近あるいは上陸が頻繁であり、沖縄は南の貿易風（東風）帯と北の偏西風帯の境界付近に位置しているため、南東方向から近付いて来る台風は沖縄付近で進路を北または北東へ変える。そのとき台風のスPEEDが落ちるため、1～2 日間暴風雨に晒されることも少なくない状況で

ある。

さらに、梅雨期を中心にした大雨による浸水、がけ崩れ、林地崩壊などの災害や冬期の低気圧や季節風による海難がある。特に近年河川流域の開発が著しいため、流出率の増大や保水力の低下等、流域条件が変化し、浸水被害もみられる。

本村の気候は、本村に近い渡嘉敷観測所のデータで見ると、年間の平均気温は 21.4℃で、最高気温の平均が 23.7℃、最低気温の平均が 19.6℃となっており、温暖で温度格差が小さい。年間平均降水量は 2,200.5mm で、月別では 5～6 月の梅雨期と、9 月に多くなっている。また、年間を通じて北よりの風が多く、平均風速は 5m/s 前後となっている。

表 1-4-1 渡嘉敷観測所の平年値(月ごとの値)主要素

要素	平均降水量 (mm)	平均気温 (℃)	平均最高気温 (℃)	平均最低気温 (℃)	平均風速 (m/s)
統計期間 (年)	1991～2020	1991～2020	1991～2020	1991～2020	1991～2020
資料年数	30	30	30	30	30
1 月	134.2	15.6	17.8	13.8	4.9
2 月	129.2	15.7	18.1	13.8	4.9
3 月	170.3	17.2	19.7	15.2	4.9
4 月	194.9	19.5	22	17.6	4.7
5 月	269.1	22.2	24.6	20.4	4.3
6 月	284.8	25.1	27.5	23.4	4.6
7 月	154.7	26.9	29.3	25.2	4.6
8 月	208.8	26.8	29.3	25.1	4.6
9 月	234.6	25.8	28.3	24.1	4.7
10 月	157.4	23.5	25.8	21.9	4.7
11 月	120.9	20.7	22.8	19.1	4.7
12 月	135.8	17.4	19.5	15.7	4.9
年	2,200.5	21.4	23.7	19.6	4.7

資料:気象庁 HP より作成

2. 社会的条件

1) 人口及び世帯数

本村の令和2年における人口（国勢調査）は892人（男486人、女406人）、世帯数は501世帯となっている。昭和40年からの動向を見ると、人口は40年の1,428人から令和2年には892人となり、536人の大幅な減となっている。

世帯数は昭和40年の333世帯から令和2年には501世帯となり、人口の減少に対し世帯は増加している。一世帯の人口が減少し、核家族化の進展が見られる。

表 1-4-2 人口及び世帯数の推移

（単位：人、%、世帯）

年	人口				世帯数		一世帯 当り人員
	総数	増加率	男	女	総数	増加率	
S40年	1,428	-18.3	667	761	333	-	4.3
S45年	1,109	-22.3	532	577	299	-10.2	3.7
S50年	869	-21.6	417	452	291	-2.7	3.0
S55年	761	-12.4	380	381	312	7.2	2.4
S60年	812	6.7	404	408	309	-1.0	2.6
H02年	853	5.0	427	426	357	15.5	2.4
H07年	1,018	5.0	499	519	467	30.8	2.2
H12年	1,026	0.8	527	499	503	7.7	2.0
H17年	1,077	5.0	544	533	532	5.8	2.0
H22年	865	-19.7	451	414	459	-13.7	1.9
H27年	870	0.6	465	405	453	-1.3	1.9
R02年	892	2.5	486	406	501	10.6	1.8

資料：各年とも国勢調査

図 1-4-3 人口・世帯数の推移

（単位：人、世帯）

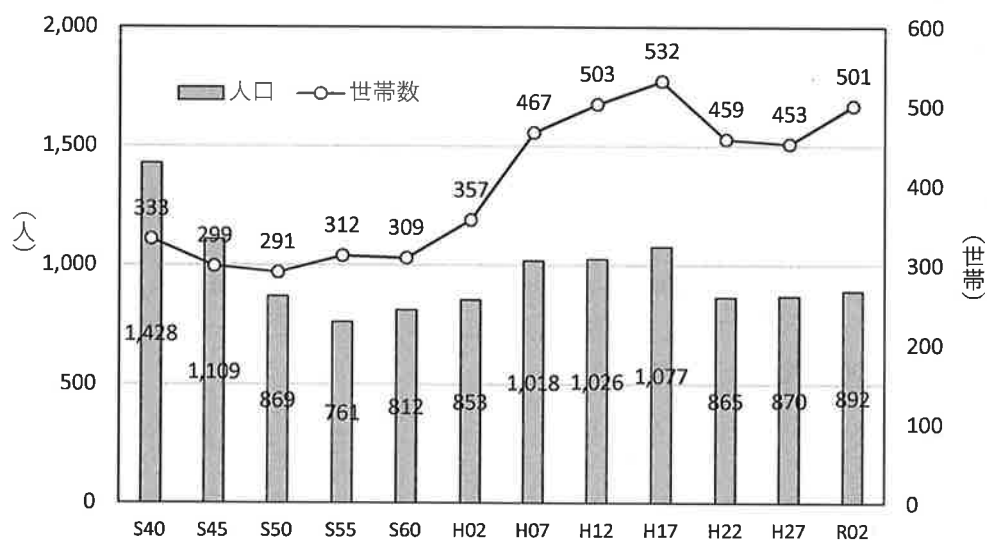
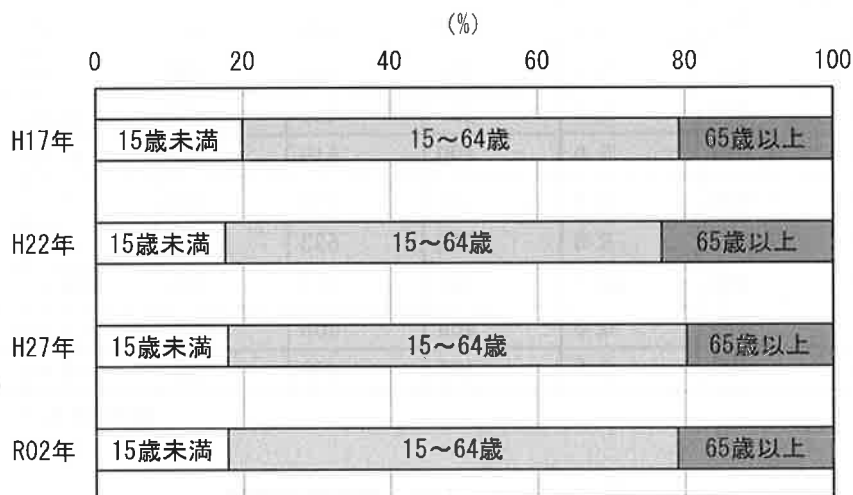


表 1-4-3 年齢別人口の推移

年・区分		合 計	15 歳未満	15～64 歳	65 歳以上
H17 年	実数(人)	1,077	214	639	224
	比率(%)	100.0	19.9	59.3	20.8
H22 年	実数(人)	865	151	513	201
	比率(%)	100.0	17.5	59.3	23.2
H27 年	実数(人)	870	156	542	172
	比率(%)	100.0	17.9	62.3	19.8
R02 年	実数(人)	892	160	545	187
	比率(%)	100.0	17.9	61.1	21.0

資料:各年とも国勢調査

図 1-4-4 年齢別人口の構成推移



2) 産業

令和2年の国勢調査によると、村内で働く就業者は577人で、就業構造を見ると第三次産業が528人と最も多く91.5%を占め、次いで第二次産業の39人(6.8%)、第一次産業の9人(1.6%)となっている。

業種別に見るとサービス業が最も多く50.6%、次いで公務員の9.0%、卸・小売業・飲食店の8.7%と続き、この3業種で全体の68.2%を占めている。

経年変化は、第一次産業就業者が平成2年の37人から令和2年の9人へと、30年間で76%減の大幅減となっている。また、第二次産業も5%の減となっている。これらに対し、第三次産業は65%の大幅な増加となっている。

表 1-4-4 産業別就業者数

(単位:人)

区分	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
総数	400	485	535	582	477	528	577
第一次産業	37	32	12	19	12	11	9
農業	28	14	4	5	3	-	2
林業	-	-	-	-	-	-	-
水産業	9	18	8	14	9	11	7
第二次産業	41	35	28	25	23	29	39
鉱業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	40	31	22	19	17	25	34
製造業	1	4	6	6	6	4	5
第三次産業	319	418	495	538	441	488	528
電気・ガス・水道業	-	3	4	2	4	1	2
運輸・通信業	18	39	32	26	15	19	20
卸・小売業・飲食店	42	44	56	208	22	36	50
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	1	10	15	14
サービス業	216	279	353	254	340	284	292
公務員	43	53	50	47	50	58	52
分類不能	3	-	-	-	1	-	-

資料:各年とも国勢調査

3) 交通事情

(1) 道路状況

座間味村は 20 余の島々から成る離島村である。人が居住している島は座間味島(ザマミジマ)、阿嘉島(アカジマ)、慶留間島(ゲルマジマ)の3島である。慶留間空港のある外地島(フカジジマ)は無人島である。

阿嘉島と慶留間島、外地島の3島は橋で結ばれているが、役場のある座間味島は独立している。座間味島と阿嘉島との間は村営連絡船「みつしま」(片道 300 円、1 日 4 往復)が運行しており、渡航できる。

本村の道路状況は、国道は無く、県道は 187 号線がある。集落内道路は全般的に幅員が狭く、消防用車両等の緊急車両の通行が困難な地域もあり、防災上の課題となっている。

表 1-4-5 道路の整備状況

種別	路線数 (路線)	実延長 (km)	改良率 (%)	舗装率 (%)	歩道設置 延長(m)	歩道設置率 (%)
県道 (187 号線)	2	0.15	0.0	100.0	0	0.0
村道	3	22.82	94.2	100.0	4,092	0.0
農道	3	7.00	44.6	49.4	0	0.0
林道	9	10.00	9.2	30.9	614	0.0

資料:道路施設現況調書

(2) 海路状況

周囲を海に囲まれた本村にとって、海上交通は沖縄本島との間を結ぶ重要な交通手段である。本村の海上交通は、泊(那覇)―座間味間を村営「フェリーざまみ3」(669 トン、定員 490 名、所要時間 90 分)と「クイーンざまみ」(196 トン、定員 220 名、所要時間 50 分)が毎日運行している。また、座間味島―阿嘉島間は、行政連絡船の「みつしま」(4.9 トン、所要時間 15 分)が毎日(4 往復)運航している。

(3) 空路状況

航空交通は、エクセル航空によって那覇―座間味間(ヘリチャーター便、所要時間 15 分)を運航している。

4) 漁港に関する状況

村内に存在する漁港について、災害時の円滑な受援に資する観点から下記の施設の利用が想定される。

地区名	名称	概要
座間味	泊地	水深 -4.5m 水面積 23,425.4 m ²
	航路	延長 418m 幅員 40m 水深 -4.5m
阿嘉	-4.5m泊地A	水面積 32,446.30 m ²
	-4.5m航路	水面積 55,300.20 m ² 幅員 70m
阿佐	回頭泊地	水面積 488.00 m ² 水深 -2.0m
	航路	延長 240.0 m ² 幅員 30m 水深 -2.0m

3. 災害の概況

座間味村における災害は、台風による農林水産業関係の被害及び原野や住宅等の火災が中心となっている。周囲を海に囲まれ地形的には平坦面は少なく、海に面した平坦面に集落等が発達しているが、島を取囲むサンゴ礁の発達によって高潮や高波等による大きな被害は現在まで見受けられない。

本村の昭和 23 年から令和 4 年までの主な災害状況を見ると、台風が 11 件、地震・津波が 1 件、大旱魃が 1 件で全体では 13 件となっている。台風による被害のほとんどは農作物や家屋の倒壊の被害である。また、昭和 23 年 10 月の台風リビーでは船舶が遭難している。また、大旱魃は、慶留間へ水運搬している。

人為災害は、火災が 8 件、爆発事故が 2 件発生している。

表 1-4-6 座間味村風水害及び火災の状況

■自然災害

年月日	種別	被害状況
昭和 23 年 10 月 3～4 日	台風リビー	・直撃、校舎 2 棟破壊 ・乗組員 19 人を乗せ泊港を午前 11 時出港した新盛丸が行方不明となる。
昭和 24 年 7 月	台風グロリア	・役所、診療所など半壊 ・家屋も被害を受ける。
昭和 25 年 11 月 11 日	台風クララ	・被害多し
昭和 26 年 8 月 18～19 日、 10 月 14 日	台風マージ 台風ルース	・吹き荒れ格別に被害
昭和 28 年 8 月 16 日	台風ニーナ	・農作物被害 ・鯉節加工場一棟倒壊
昭和 32 年 9 月 26 日	台風フェイ	・被害多出
昭和 35 年 5 月 24 日	地震・津波	・南米チリで発生した地震・津波は日本各地。沖縄中北部地区に甚大で死傷者、行方不明者多数出る。座間味午前 6 時 30 分高潮により一時騒動となり阿佐部落民は山へ避難する。
昭和 36 年 10 月 3 日	台風 23 号	・沖縄本島近海を通過し、久米島では最大風速 42.6m/s、那覇では最大瞬間風速 55.9m/s、最大風速 38.6m/s を観測した。 ・職員 3 カ部落の被害調査。水稻、甘藷全滅状態。家屋被害、離島を除く。全壊 13 棟、半壊 52 棟
昭和 38 年 6 月 1 日	大旱魃	・慶留間へ水運搬
昭和 40 年 8 月 5 日	台風ジーン	・久米島、慶良間を通過
平成 9 年 8 月 6～8 日	台風 11 号	・字阿真の稲崎林道（2 級道）の被害。 （当該利用区域内の利用伐期齢以上の蓄積 1,478 m ³ ）
平成 13 年 9 月 7 日	台風 16 号	・家屋、船舶が被害を受ける。

年月日	種別	被害状況
平成 19 年 7 月	台風 4 号	・阿嘉慶留間線の被害
平成 24 年 10 月 11 日	山林火災	・阿嘉島における山林火災（自衛隊に災害派遣要請）
令和 4 年 10 月 26 日	原野火災	・古座間味地内における原野火災（自衛隊に災害派遣要請、後に取消し。）

■人為災害

年月日	種別	被害状況
昭和 31 年	山林火災	・米軍機照明弾により屋嘉比、仏茶、白城の山林が焼ける。
昭和 32 年 6 月 30 日	爆発事故	・阿嘉島と久場島の間にある沈船で爆発事故発生。伊江島出身者 9 名死亡。
昭和 35 年 5 月 1 日 7 月 16 日	爆発事故 山林火災	・阿嘉区集積中の弾頭が爆発し、部落民避難騒ぎ。 ・古座間味牧治原で不発弾の自然爆発で、山林 30 アール程度焼失する。
昭和 39 年 8 月 20 日	火災	・開宝丸、鯉工場より出火。原因不明
昭和 41 年 6 月 21 日	爆発事故	・午後 4 時 35 分、阿嘉と慶留間の海峡に米軍ジェット機墜落
昭和 42 年 9 月 18 日	山林火災	・座間味八重後原山林造林で出火。原因不明
昭和 49 年 8 月 12 日	山火事	・古座間味において山火事発生
昭和 50 年 4 月 24 日	火災	・現在、屋号川のはたで火災発生。全焼する。
平成 5 年 10 月 10 日	火災	・建物 1 棟全焼。焼損面積 45 m ²
平成 14 年 3 月 13 日	火災	・座間味安室島で火災発生。原因キャンパーの火の不始末 焼失面積 7.8 ヘクタール

4. 自衛隊による救急患者空輸実施状況

離島村の抱える問題として孤立性及びこれに伴う医療面での不安が挙げられる。本村においては診療所により、村民の健康維持や治療が行われているものの、設備面では本島地域と比べ十分とは言えない。そのため、急患や事故等が発生すると適切な医療機関への移送が必要となる事態が生じてくる。

近海離島4村（座間味村、渡名喜村、渡嘉敷村、粟国村）の自衛隊による救急患者空輸実施の状況は次表に示す通りである。4村全体で昭和47年から令和2年までの48年間に1808.5件、1682人の患者の輸送が実施されている。各村の人口規模及び年齢構成等の変化に留意しなければならないが、どの村においても最低で年1件（昭和63年の渡名喜村を除く）、多いときには年20件を超える輸送が実施されており離島地域の苦勞が窺える。

表1-4-7 自衛隊による救急患者空輸実施状況

年	座間味村		渡名喜村		渡嘉敷村		粟国村		4村計	
	件数	患者数	件数	患者数	件数	患者数	件数	患者数	件数	患者数
S47			1.0	1.0	2.0	2.0	9.0	9.0	12.0	12.0
S48	1.0	1.0	4.0	4.0	10.0	10.0	21.0	25.0	36.0	40.0
S49	4.0	4.0	4.0	4.0	15.0	15.0	33.0	35.0	56.0	58.0
S50	2.0	2.0	10.0	10.0	13.0	13.0	18.0	18.0	43.0	43.0
S51	1.0	1.0	9.0	10.0	12.0	13.0	18.0	20.0	40.0	44.0
S52	1.0	1.0	16.0	16.0	13.0	14.0	15.0	15.0	45.0	46.0
S53	5.0	5.0	7.0	7.0	7.0	22.0	23.0	24.0	42.0	58.0
S54	4.0	4.0	18.0	18.0	6.0	6.0	22.0	25.0	50.0	53.0
S55	9.0	13.0	11.0	11.0	12.0	13.0	19.0	21.0	51.0	58.0
S56	3.0	3.0	4.0	4.0	14.0	14.0	18.0	20.0	39.0	41.0
S57	4.0	4.0	3.0	3.0	16.0	16.0	15.0	15.0	38.0	38.0
S58	2.0	2.0	4.0	4.0	13.0	13.0	15.0	15.0	34.0	34.0
S59	1.0	1.0	3.0	3.0	12.0	13.0	2.0	2.0	18.0	19.0
S60	6.0	6.0	4.0	4.0	8.0	9.0	9.0	9.0	27.0	28.0
S61	4.0	4.0	8.0	8.0	3.0	3.0	4.0	4.0	19.0	19.0
S62	14.0	14.0	3.0	3.0	8.0	8.0	5.0	5.0	30.0	30.0
S63	9.0	9.0	—	—	13.0	13.0	6.0	6.0	28.0	28.0
H1	6.0	6.0	5.0	5.0	13.0	13.0	8.0	9.0	32.0	33.0
H2	11.0	11.0	2.0	2.0	5.0	6.0	7.0	7.0	25.0	26.0
H3	11.0	12.0	4.0	4.0	6.0	6.0	7.0	7.0	28.0	29.0
H4	7.0	7.0	2.0	2.0	7.0	7.0	8.0	8.0	24.0	24.0
H5	12.0	12.0	7.0	7.0	7.0	7.0	8.0	8.0	34.0	34.0
H6	21.5	23.0	5.0	11.0	4.0	4.0	1.0	1.0	31.5	39.0
H7	26.0	26.0	4.0	4.0	4.0	4.0	8.0	8.0	42.0	42.0
H8	25.0	25.0	2.0	2.0	9.0	9.0	17.0	18.0	53.0	54.0
H9	12.0	14.0	5.0	5.0	11.0	11.0	5.0	5.0	33.0	35.0
H10	11.0	11.0	1.0	1.0	18.0	18.0	11.0	11.0	41.0	41.0
H11	12.0	12.0	6.0	6.0	11.0	11.0	11.0	11.0	41.0	41.0

年	座間味村		渡名喜村		渡嘉敷村		粟国村		4村計	
	件数	患者数	件数	患者数	件数	患者数	件数	患者数	件数	患者数
H12	15.0	15.0	3.0	3.0	10.0	11.0	8.0	9.0	36.0	38.0
H13	17.0	17.0	4.0	5.0	9.0	9.0	17.0	18.0	47.0	49.0
H14	18.0	18.0	11.0	11.0	14.0	14.0	20.0	20.0	63.0	63.0
H15	14.0	14.0	6.0	6.0	4.0	4.0	23.0	23.0	47.0	47.0
H16	18.0	18.0	7.0	7.0	6.0	6.0	16.0	17.0	47.0	48.0
H17	11.0	11.0	8.5	9.0	11.0	11.0	16.0	16.0	46.5	47.0
H18	9.0	9.0	5.0	5.0	4.5	5.0	11.0	11.0	29.5	30.0
H19	7.0	7.0	5.0	5.0	4.0	4.0	9.5	10.0	215	26.0
H20	2.0	2.0	5.0	5.0	4.0	4.0	3.0	3.0	14.0	14.0
H21	3.0	3.0	3.0	3.0	6.0	6.0	9.0	9.0	21.0	21.0
H22	5.0	4.0	2.0	2.0	3.0	3.0	4.0	4.0	14.0	13.0
H23	4.0	5.0	1.0	1.0	5.0	5.0	9.0	9.0	19.0	19.0
H24	2.0	2.0	3.0	3.0	7.0	7.0	15.0	15.0	27.0	27.0
H25	4.0	4.0	0.0	0.0	1.0	1.0	4.0	4.0	9.0	9.0
H26	2.0	2.0	0.0	0.0	9.0	9.0	8.0	8.0	19.0	19.0
H27	6.0	6.0	3.0	3.0	5.0	5.0	9.0	9.0	23.0	23.0
H28	21.0	21.0	10.0	10.0	6.0	6.0	5.0	5.0	42.0	42.0
H29	11.0	11.0	5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	7.0	29.0	29.0
H30	8.5	9.0	4.0	4.0	3.5	4.0	1.0	1.0	17.0	18.0
R01	11.0	13.0	3.0	3.0	4.0	4.0	7.0	7.0	25.0	27.0
R02	7.0	7.0	7.0	7.0	0.0	0.0	12.0	12.0	26.0	26.0
累計	420.0	431.0	247.5	256.0	394.0	417.0	556.5	578.0	1808.5	1682.0
年平均	8.8	9.0	5.2	5.3	8.0	8.5	11.4	11.8	36.9	34.3

(注) 1回の空輸で2地区から患者を搬送した場合は0.5回として集計している。

資料: 消防防災年報

第5節 災害の想定

村防災計画では、座間味村地域内における気象や地勢及び地質等の地域特性によって起こりうる災害（台風、豪雨、高潮、大規模な火事、地震、その他の災害）を重点とし、災害救助法適用程度の災害を想定する。なお、具体的には以下の災害を想定した。

1. 台風（資料：「沖縄県地域防災計画（令和3年6月修正）」）

① 台風第14号 フェイ

襲来年月日	昭和32年9月25、26日
最大風速	47.0m/s
最大瞬間風速	61.4m/s
降水量	70.7mm
死傷者・行方不明者	193名（うち死者及び行方不明者131名）
住宅全半壊	16,091戸

② 第2宮古島台風

襲来年月日	昭和41年9月5日
最大風速	60.8m/s
最大瞬間風速	85.3m/s
降水量	297.4mm
死傷者・行方不明者	41名
住宅全半壊	7,765戸

③ 平成15年台風第14号 マエミー

襲来年月日	平成15年9月10日、11日
最大風速	38.4m/s
最大瞬間風速	74.1m/s
降水量	470.0mm
死傷者・行方不明者	94名（うち死者1名）
住宅全半壊	102棟（うち全壊19棟）

2. 地震及び津波

地震・津波については、「平成 25 年度沖縄県地震被害想定調査」に基づき整理した。

上記調査では、平成 23 年に発生した東日本大震災を踏まえ、最新の科学的知見や情報に基づき、県内における大規模な地震・津波発生に伴う被害想定調査の見直しを実施し、市町村ごとに十の被害、建物被害、ライフライン被害等の状況を試算している。

この調査結果から、座間味村に人的被害（死者数が 1 名以上）を及ぼすことが想定される地震を対象とし、村内における状況を整理した。

① 沖縄本島南東沖地震 3 連動

想定される地震の中では被害が最大であり、津波による死者 817 人、負傷者 813 人、建物被害 379 棟と想定されている。

一方で、地震動（揺れ）による人的被害は 3 人（負傷者数）、建物被害 13 棟、地震火災 1 件と少なく、ほとんどが津波による被害である。

この地震による発災直後のライフラインへの影響は、断水人口は 803 人、停電は 698 戸、不通回線は 473 回線と想定されている。

地震被害	震度分布	慶良間列島では震度 5 強または 6 弱
	液状化被害	「液状化の危険度が極めて高い」(15.0<PL) 地区が見られる
	建物被害	全壊：26 棟、半壊：1 棟
	火災被害	地震火災：1 件
	人的被害	死者：0 人、重傷者：1 人、軽傷者：1 人、避難者（1 日後）：828 人
津波被害	津波水位	最大クラスの場合で 15m 以上
	建物被害	全壊：402 棟、半壊：4 棟
	人的被害	死者：817 人、重傷者：276 人、軽傷者：537 人
ライフライン	断水人口	803 人
	ガス供給停止世帯数（戸）	該当なし
	停電戸数	698 戸
	不通回線数	473 回線

(注) 数字は座間味村内の被害を示す。

(注) 人的被害については夏 12 時、建物被害については冬 18 時に発災の場合。

② 沖縄本島南東沖地震

津波による被害は、建物被害 388 棟、死者 533 人、負傷者 422 人の被害が想定されており、死者数で見れば 2 番目に被害の大きい地震である。

地震動による被害は、死者はなく、火災 1 件、建物被害 4 棟、負傷者 1 人、避難者 837 人（1 日後）の被害が想定される。

この地震による発災直後のライフラインへの影響は、断水人口は 800 人、停電は 701 戸、不通回線は 474 回線と想定されている。

地震被害	震度分布	慶良間列島では震度 5 強
	液状化被害	「液状化の危険度が極めて高い」(15.0<PL) 地区が見られる
	建物被害	全壊：4 棟、半壊：0 棟
	火災被害	地震火災：1 件
	人的被害	死者：0 人、重傷者：0 人、軽傷者：0 人、避難者（1 日後）：837 人
津波被害	津波規模	最大クラスの場合で 15m 以上
	建物被害	全壊：388 棟、半壊：3 棟
	人的被害	死者：533 人、重傷者：144 人、軽傷者：279 人
ライフライン	断水人口	104,678 人(800 人)
	ガス供給停止世帯数（戸）	該当なし
	停電戸数	27,585 戸(701 戸)
	電話支障	2,422 回線(474 回線)

(注) 数字は座間味村内の被害を示す。

(注) 人的被害については夏 12 時、建物被害については冬 18 時に発災の場合。

③ 石垣島南方沖地震

座間味村内での地震動や液状化による被害はなく（慶良間列島の震度分布は震度２）、全てが津波による被害である。

津波による被害は、建物被害 239 棟、死者 19 人、負傷者 393 人と想定されている。

この地震による発災直後のライフラインへの影響は、断水人口は 368 人、停電は 238 戸、不通回線は 224 回線と想定されている。

津波被害	津波水位	最大クラスの場合で 15m 以上
	建物被害	全壊：65 棟、半壊：174 棟
	人的被害	死者：19 人、重傷者：134 人、軽傷者：259 人、避難者：582 人
ライフライン	断水人口	368 人
	ガス供給停止世帯数（戸）	該当なし
	停電戸数	238 戸
	電話支障	224 回線

（注）数字は座間味村内の被害を示す。

（注）人的被害については、夏 12 時に発災の場合。

村の地震被害量予測一覧

想定地震	最大値	最小値	平均値	震度 面積割合						
				7	6 強	6 弱	5 強	5 弱	4	3 以下
沖縄本島南部断層系による地震	5.0	4.2	4.5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	59.7%	40.3%	0.0%
伊祖断層による地震	5.1	4.1	4.5	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	45.9%	53.8%	0.0%
石川ー具志川断層系による地震	4.5	3.8	4.2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
沖縄本島南部スラブ内地震	5.9	5.4	5.6	0.0%	0.0%	93.3%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
宮古島断層による地震	3.1	2.7	2.9	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
西田川ーセナイ 滝による地震	2.0	1.5	1.7	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
八重山諸島南西沖地震	3.4	2.9	3.2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
八重山諸島南方沖地震	4.0	3.5	3.7	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
八重山諸島南東沖地震	5.2	4.7	5.0	0.0%	0.0%	0.0%	16.0%	84.0%	0.0%	0.0%
沖縄本島南東沖地震	5.5	5.0	5.2	0.0%	0.0%	0.0%	93.3%	6.7%	0.0%	0.0%
沖縄本島東方沖地震	5.4	4.9	5.2	0.0%	0.0%	0.0%	93.3%	6.7%	0.0%	0.0%
石垣島南方沖地震	3.2	2.7	2.9	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
石垣島東方沖地震	3.6	3.2	3.4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	91.7%
与那国島北方沖地震	3.2	2.8	3.0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
石垣島北方沖地震	3.7	3.3	3.5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	17.2%	82.8%
多良間島北方沖地震	4.2	3.8	4.0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
宮古島北方沖地震	4.6	4.1	4.4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.2%	91.8%	0.0%
久米島北方沖地震	5.6	5.1	5.3	0.0%	0.0%	8.2%	91.8%	0.0%	0.0%	0.0%
沖縄本島北西沖地震	5.5	4.9	5.2	0.0%	0.0%	0.0%	93.3%	6.7%	0.0%	0.0%
沖縄本島南東沖地震 3 連動	5.8	5.3	5.5	0.0%	0.0%	30.1%	69.9%	0.0%	0.0%	0.0%
八重山諸島南方沖地震 3 連動	5.5	5.0	5.2	0.0%	0.0%	0.0%	93.3%	6.7%	0.0%	0.0%
沖縄本島北部スラブ内地震	5.5	4.9	5.2	0.0%	0.0%	0.0%	93.3%	6.7%	0.0%	0.0%
宮古島スラブ内地震	4.2	3.7	4.0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
石垣島スラブ内地震	3.5	3.1	3.3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	99.3%
一律地震動による地震	5.8	5.4	5.6	0.0%	0.0%	93.3%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%

第6節 座間味村防災ビジョン

村防災計画に基づき、座間味村及び防災に関わる機関・団体、地域住民、地域事業所等が一連の防災活動を適切に実施するため、防災意識の高揚とともに周知・広報を図ることを目的として、防災ビジョンを定めるものとする。

1. 基本理念と基本目標

地域の防災に当たっては、まずは災害に強い村づくりを行い、いざ災害時には応急対策活動の迅速かつ円滑な実施、並びに災害を最小限に食い止めるための防災関係機関における各種災害対策を推進するとともに、村民一人ひとりが「自らの生命は自ら守り」（自助）、そして「お互いに助け合う」（共助）ことが大切である。

本計画では、以下に示す基本理念、基本目標に即して各種施策を推進するものとする。

基本理念	災害に強い村をつくり、村民の生命や財産を守り、安全・安心な生活の確保
基本目標	1. 災害に強い村をつくる 2. 災害に強い自助・共助の絆をつくる 3. 実践的な応急及び復旧対策を確立する

1) 災害に強い村をつくる

災害に対する万全の備えを有し、さらに「災害発生防止機能」、「災害拡大防止機能」、「安全区域確保機能」の絶え間ない維持により、災害に強い村をつくる。

2) 災害に強い自助・共助の絆をつくる

村民が防災に対する強い関心と正しい意識を身につけ、災害発生時においても冷静に行動・対処できるよう育成していく。自分の身体・命は自分で守り、そして互いに助け合って災害に強い個人とコミュニティをつくる。

いつでもどこでも起こりうる災害による人的被害、経済被害を軽減し、安全・安心を確保するためには、行政による公助はもとより、個々人の自覚に根ざした自助、身近な地域コミュニティ等による共助が必要不可欠であり、個人や家庭、地域、企業、団体等社会の様々な主体が連携して日常的に減災のための行動と投資を息長く展開する必要がある。

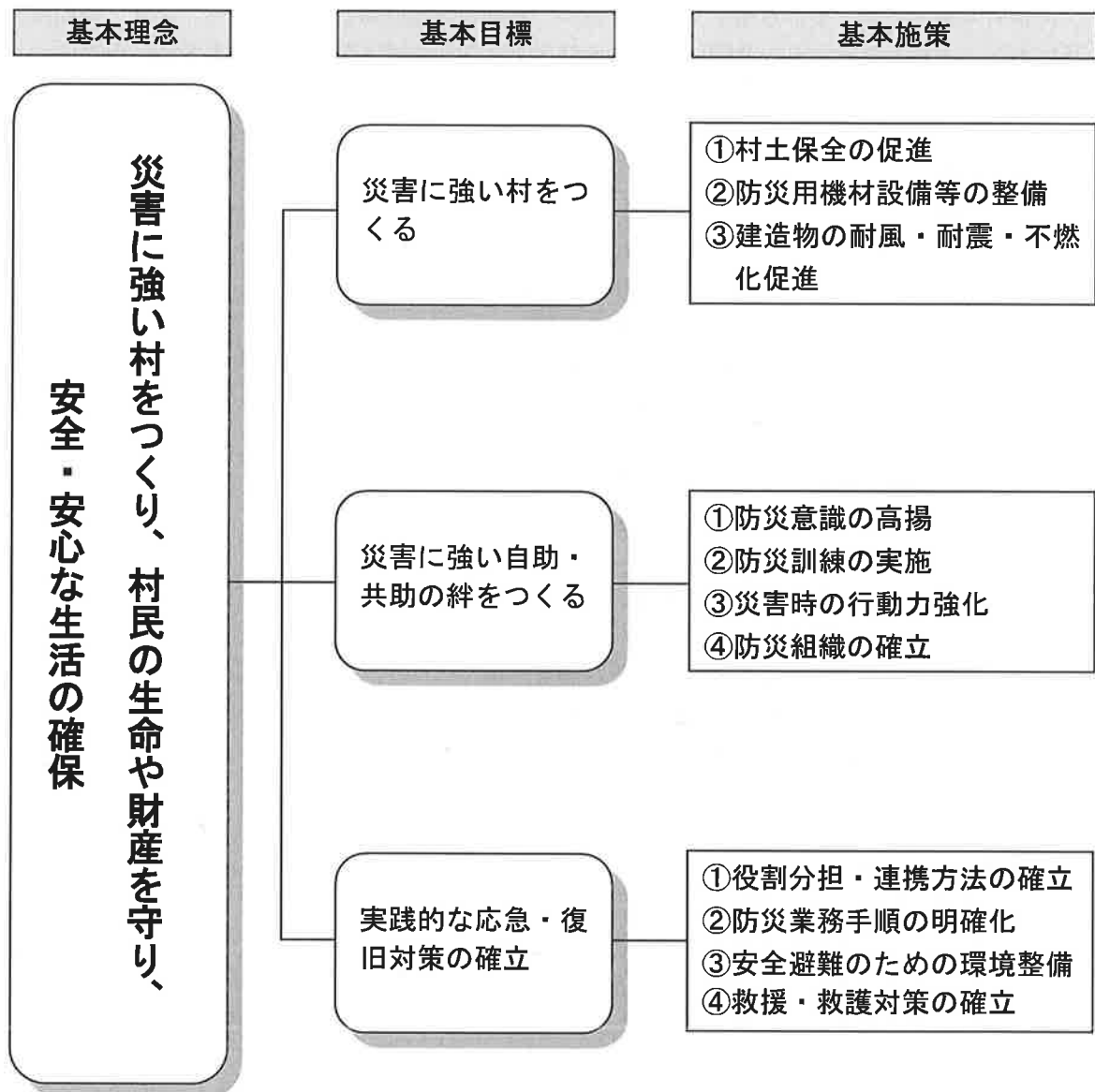
「自らの命は自らが守る」という意識の徹底や、地域の災害リスクととるべき避難行動等について住民の理解を促進し、社会全体としての防災意識の向上を図るため、防災訓練の実施、防災思想・知識の普及・啓発、自主防災組織の育成・強化、防災ボランティア活動の環境整備等の取り組みにより、災害に強い人材の育成を図る。

3) 実践的な応急及び復旧対策を確立する

災害発生時において、迅速かつ円滑に災害応急対策を実施するのに必要な活動体制、資機材等の整備を推進し、災害復旧を効率的に進める。

2. 施策体系

座間味村地域防災計画の施策体系は、次の通りとする。



第7節 防災関係機関の業務大綱及び村民・事業所のとるべき措置

災害対策基本法第3条から第7条の規定及び「沖縄県地域防災計画」の定めにより、座間味村及び本村の地域を管轄する公共団体、その他防災上必要な施設の管理者の災害予防、災害応急対策、災害復旧対策等の処理すべき事務または業務の大綱は次の通りである。

1. 村機関

1) 座間味村

- ① 村防災会議及び村災害対策本部に関する事務
- ② 自主防災組織の育成及び防災村づくり施策の推進
- ③ 防災に関する意識の高揚及び訓練の実施
- ④ 防災に必要な物資や資材の備蓄、整備及び点検
- ⑤ 防災に関する施設や設備の整備及び点検
- ⑥ 防災に関する警報の発令や伝達及び避難措置
- ⑦ 災害情報の収集や伝達及び被害調査
- ⑧ 水防、消防、救助及びその他の災害応急措置
- ⑨ 災害時の衛生及び文教対策
- ⑩ 災害時における交通輸送の確保
- ⑪ 被災施設の災害復旧
- ⑫ 被災者に対する救助や救護措置及び融資対策
- ⑬ 地域の防災関係機関及び団体等が実施する災害応急対策の調整
- ⑭ 災害対策に関する近隣市町村間の相互応援協力
- ⑮ その他災害発生の防御及び拡大防止のための措置

2) 座間味村消防団

- ① 救助、救出活動及び避難の誘導に関すること
- ② 消防、水防及び応急措置に関すること
- ③ 住民への予報の伝達に関すること
- ④ 社会公共施設、危険物取扱所等の災害防止のための誘導、監督に関すること

2. 県機関

1) 沖縄県

- ① 県防災会議及び県災害対策本部に関する事務
- ② 防災に関する教育訓練の実施
- ③ 防災に必要な物資及び資材の備蓄整備
- ④ 防災に関する施設及び設備の整備
- ⑤ 災害に関する警報の発令、伝達及び避難措置
- ⑥ 災害情報の収集、伝達及び被害調査
- ⑦ 水防、消防、救助、その他の応急措置
- ⑧ 災害時の衛生及び文教対策
- ⑨ 災害時における交通輸送の確保
- ⑩ 被災施設の災害復旧
- ⑪ 被災者に対する融資等対策

- ⑫ 市町村が処理する防災に関する事務または業務の実施についての援助及び調整
- ⑬ その他災害の発生の防御または拡大防止のための措置

2) 沖縄県南部土木事務所、沖縄県南部農林土木事務所、沖縄県南部林業事務所

- ① 所管に係わる施設の災害予防や災害時における応急対策及び災害復旧対策、並びにこれらの指導

3) 県立南部医療センター・こども医療センター

- ① 災害時における医療及び救護活動、並びにその他医療救護に関する活動の実施

4) 沖縄県中央保健所

- ① 災害時における衛生対策

5) 那覇警察署

- ① 災害時における住民の生命や身体の安全確保及び財産の保護
- ② 災害時における社会秩序の維持及び交通の確保

3. 指定地方行政機関

1) 沖縄総合事務局

- ① 総務部
 - ・ 沖縄総合事務局の庶務及び連絡調整に関すること
 - ・ 沖縄総合事務局所管の被害状況調査の総括に関すること
- ② 財務部
 - ・ 地方公共団体に対する災害融資
 - ・ 災害時における金融機関に対する緊急措置の要請
- ③ 農林水産部
 - ・ 農業に関する災害予防、災害応急対策並びに災害復旧に関する指導調整及び助成
 - ・ 農地農業用施設に関する災害予防及び災害復旧対策
 - ・ 災害時における主要食糧の供給対策
- ④ 経済産業部
 - ・ 災害時における所掌に係る物資の需給及び価格の安定対策
 - ・ 被災商工業者に対する融資の調整
- ⑤ 開発建設部
 - ・ 直轄国道に関する災害対策
 - ・ 直轄ダムに関する警報等の発令伝達及び災害対策
 - ・ 直轄港湾災害復旧事業に関する災害対策
 - ・ 緊急を要すると認められる場合の緊急対応の実施
- ⑥ 運輸部
 - ・ 災害時における陸上及び海上輸送の調査及び指揮
 - ・ 災害時における自動車運送事業者に対する運送及び船舶運航事業者に対する航海の要請
 - ・ 災害時における関係機関と輸送荷役機関との連絡調整

2) 沖縄森林管理署

- ① 国有林野の保安林、治山事業等の防災管理

- ② 災害応急用材の需給対策

3) 第十一管区海上保安本部

- ① 海難救助、海上交通安全の確保及び海上における治安の維持

4) 沖縄気象台

- ① 気象、地象、地動及び水象の観測並びにその成果の収集、発表を行う
- ② 気象、地象（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る。）及び水象の予報及び警報等の防災情報の発表、伝達並びに解説を行う
- ③ 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備に努める
- ④ 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言を行う
- ⑤ 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に努める

5) 沖縄総合通信事務所

- ① 非常の場合の電気通信の監理
- ② 災害時における非常通信の確保

6) 沖縄労働局

- ① 災害時における労働災害防止対策
- ② 災害に関連した失業者の雇用対策

7) 沖縄防衛施設局

- ① 米軍の活動に起因する災害等が発生した場合の関係機関への連絡調整
- ② 所有財産（周辺財産）の使用に関する連絡調整
- ③ 「災害時における沖縄県と在沖米軍との相互連携マニュアル」に関する支援及び連絡調整

(注)本村に米軍の基地や施設は存在しないが「①」を想定した

4. 自衛隊

- ① 災害に関する情報の収集
- ② 災害派遣に関する計画の整備
- ③ 災害派遣に関する準備の実施
- ④ 災害即応態勢の維持向上
- ⑤ 防災訓練等への参加
- ⑥ 人命または財産の保護のために緊急に部隊等を派遣して行う必要のある応急救援または応急復旧の実施に関する事
- ⑦ 災害救助のため防衛省の管理に属する物品の無償貸与及び譲与に関する事

5. 指定公共機関及び指定地方公共機関

1) 西日本電信電話(株)沖縄支店 (NTT西日本)、NTTコミュニケーションズ(株)、ソフトバンクテレコム(株)

- ⑧ 電信電話施設の保全と重要通信の確保

2) (株)NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンクモバイル(株)

- ① 移動通信施設の保全と重要通信の確保

3) 日本銀行那覇支店

- ① 銀行券の発行及び通貨・金融の調整を行うとともに、資金決済の確保を図り、信用秩序の維持に資する

4) 日本赤十字社沖縄県支部

- ① 災害時における医療、助産の実施
- ② 地方公共団体以外の団体または個人が行う救助に関する協力の連絡調整の実施
- ③ 義援金品の募集及び配分
- ④ 災害時における血液製剤の供給

5) 日本放送協会沖縄放送局

- ① 気象警報等、災害情報の放送による周知徹底及び防災知識の普及等の災害広報

6) 沖縄電力(株)

- ① 電力施設の整備と防災管理
- ② 災害時における電力供給確保
- ③ 災害時における相互連携に関する協定

7) 日本郵便(株)沖縄支社

- ① 災害時における郵政事業運営の確保
- ② 災害時における郵政事業に係る災害特別事務取扱
- ③ 災害時における窓口業務の確保

8) 琉球海運(株)

- ① 災害時における船舶による救助物資等の輸送の確保

9) (一社)沖縄県医師会

- ① 災害時における医療及び助産の実施

10) (公社)沖縄県看護協会

- ① 災害時における医療及び看護活動（助産を含む）への協力

11) (一社)沖縄県バス協会

- ① 災害時におけるバスによる被災者及び一般利用者等の輸送の協力に関する連絡調整
- ② 災害時における輸送路線及び施設の確保に関する連絡調整

12) (一社)沖縄県婦人連合会

- ① 災害時における女性の福祉の増進

13) (一社)沖縄県薬剤師会

- ① 災害時における医療、救護及び保健衛生活動の協力に関すること

14) (社福)沖縄県社会福祉協議会

- ① 沖縄県災害ボランティアセンターの設置・運営及び市町村災害ボランティアセンターの支援に関すること
- ② 生活福祉資金の貸付に関すること
- ③ 社会福祉施設との連絡調整に関すること

15) (一財)沖縄観光コンベンションビューロー

- ① 観光危機への対応に関すること
- ② 観光・宿泊客の安全の確保に関すること

6. 村民、自治会・自主防災組織及び事業者

座間味村民及び村内の各地域の自治会、自主防災組織並びに事業者の防災上の基本的責務は次の通りとする。

1) 村民

- ① 防災・減災の知識習得及び過去の災害の教訓の伝承
- ② 自宅建物及び設備の減災措置及び避難行動の検討
- ③ 飲料水、食料及び生活用品等の7日分以上の備蓄と点検
- ④ 消防団、自主防災組織及び防災訓練等への参加及び活動への協力
- ⑤ 警報、避難情報等の収集及び家族・近所への伝達
- ⑥ 家族及び近所の避難行動要支援者等の避難支援
- ⑦ 災害廃棄物の分別
- ⑧ その他自ら災害に備えるために必要な行動

2) 自治会・自主防災組織

- ① 自主防災活動マニュアル、資機材の整備及び点検
- ② 地域の災害危険性の把握及び点検並びに過去の災害の教訓の伝承
- ③ 避難行動要支援者の把握及び避難支援プラン（個別避難計画）の作成協力
- ④ 地区の孤立化対策（通信機器・食料備蓄等）
- ⑤ 地域防災力強化を目的とした、男女共同参画の視点を取り入れた防災士及び自主防災リーダーの養成
- ⑥ 自主防災活動及び訓練の実施
- ⑦ 気象情報等の収集及び伝達
- ⑧ 地区内の要配慮者及び被災者の救助・救援対策の協力
- ⑨ 災害時の避難所の自主運営
- ⑩ 災害廃棄物の分別及び集積所の管理協力
- ⑪ 地区防災計画の作成

3) 事業者

- ① 従業員の防災教育及び訓練
- ② 事業継続計画（BCP）の作成及び更新
- ③ 事業継続マネジメント（BCM）の推進
- ④ 所管施設及び設備の減災措置及び避難対策の検討
- ⑤ 従業員等の飲料水、食料及び生活用品等の備蓄と点検
- ⑥ 自衛消防活動・訓練
- ⑦ 気象情報等の収集、従業員及び所管施設利用者等への伝達及び避難誘導
- ⑧ 消防団、自主防災組織への参加及び活動への協力
- ⑨ 避難行動要支援者等の避難支援
- ⑩ 災害廃棄物の分別
- ⑪ 災害時の事業継続、国、県、市町村の防災活動の協力（災害応急対策又は災害復旧に必要な物資、資材、人材等に関わる事業者に限る。）
- ⑫ 従業員等のテレワークの実施、時差出勤、計画的休業など不要不急の外出を控えさせるための適切な措置の実施
- ⑬ その他自ら災害に備えるために必要な活動及び地域の防災活動への協力

